

工事等随意契約結果表

令和6年1月～令和6年3月
契約分

さいたま市

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業実施設計業務（北建－R 5－1 2 9）
履行場所	さいたま市岩槻区大字小溝地内
契約締結日	令和6年1月19日
契約の相手方の 商号又は名称	富洋設計株式会社 さいたま営業所
契約金額（円）	¥ 1, 4 3 0, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、公共下水道実施設計業務委託（北建－2 1－1 0 3）を基礎としており、当該業務についても現地状況及び設計内容を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 5－4 0 3）
履行場所	さいたま市大宮区三橋 2 丁目地内
契約締結日	令和 6 年 1 月 1 9 日
契約の相手方の 商号又は名称	シーエスコンサルタント株式会社
契約金額（円）	¥ 3, 6 8 5, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－R 4－1 0 1）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 5－8 0 2）
履行場所	さいたま市南区沼影 2 丁目地内外
契約締結日	令和 6 年 2 月 9 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社共和技術コンサルタンツ さいたま支店
契約金額（円）	¥ 4, 4 7 7, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業耐震実施設計業務（南再－R 4－5 6 1）を基にしており、当該業務についても工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができる。また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 21 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	馬込2号排水路詳細設計業務（北河R6）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市岩槻区大字馬込地内
契約締結日	令和6年2月16日
契約の相手方の 商号又は名称	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 関東支社
契約金額（円）	¥2,145,000
随意契約によるこ ととした理由	本委託は、馬込2号排水路詳細設計業務（北河R2）を受託しており、工事計画内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、現地踏査や資料収集などの基礎調査の必要がなく工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	普通河川宮前川詳細設計業務（北河R6）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市西区宮前町地内
契約締結日	令和6年2月16日
契約の相手方の 商号又は名称	サンコーコンサルタント株式会社 北関東支店
契約金額（円）	¥2,145,000
随意契約によるこ ととした理由	本委託は、さいたま市平成19年度普通河川宮前川詳細設計業務を受託しており、工事計画内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、現地踏査や資料収集などの基礎調査の必要がなく工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	柏崎排水路詳細設計業務（北河R 6）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市岩槻区大字横根地内
契約締結日	令和6年2月16日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社光エンジニアリング
契約金額（円）	¥2,156,000
随意契約によるこ ととした理由	本委託は、排水路詳細設計業務（北河R 3）を受託しており、工事計画内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、現地踏査や資料収集などの基礎調査の必要がなく工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	準用河川新川詳細設計業務（北河R6）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市西区大字佐知川地内外
契約締結日	令和6年2月16日
契約の相手方の 商号又は名称	セントラルコンサルタント株式会社 北関東営業所
契約金額（円）	¥3,333,000
随意契約によるこ ととした理由	本委託は、さいたま市準用河川新川護岸詳細設計業務（北河29）を受託しており、工事計画内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、現地踏査や資料収集などの基礎調査の必要がなく工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	準用河川黒谷川詳細設計業務（北河R6）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田地内外
契約締結日	令和6年2月16日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本設計コンサルタント
契約金額（円）	¥4,510,000
随意契約によるこ ととした理由	上記業者は、準用河川黒谷川堰橋等詳細設計修正業務（北河R1）を受託しており、工事計画内容や現場状況、現場特性を熟知していることから、迅速かつ適切に業務を遂行する事ができる。 また現地踏査や資料収集などの基礎調査において工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 5－4 1 1）
履行場所	さいたま市見沼区大和田町 1 丁目地内
契約締結日	令和 6 年 2 月 2 2 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本水工コンサルタント 関東支店
契約金額（円）	¥ 2, 5 0 8, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－R 4－1 1 0）を基礎としているため、工事計画内容及び現地条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 5－4 0 5）
履行場所	さいたま市岩槻区宮町 1 丁目地内外
契約締結日	令和 6 年 3 月 1 5 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本水工コンサルタント 関東支店
契約金額（円）	¥ 2, 5 0 8, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、公共下水道修正設計業務（北建－2 6－1 2 6）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 5－4 0 6）
履行場所	さいたま市岩槻区大字釣上新田地内
契約締結日	令和6年3月15日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社三水コンサルタント 埼玉事務所
契約金額（円）	¥ 2, 9 7 0, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－R 3－1 2 2）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 5－4 0 8）
履行場所	さいたま市見沼区大字小深作地内
契約締結日	令和 6 年 3 月 1 5 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社水工技建コンサルタント
契約金額（円）	¥ 4, 6 2 0, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－R 4－1 0 8）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 5－4 0 9）
履行場所	さいたま市岩槻区加倉 5 丁目地内外
契約締結日	令和 6 年 3 月 2 2 日
契約の相手方の 商号又は名称	共和コンサルタント株式会社
契約金額（円）	¥ 2, 3 6 5, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業基本設計業務（北建－R 4－2 0 6）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 5－4 0 4）
履行場所	さいたま市見沼区大字小深作地内
契約締結日	令和6年3月22日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本水工コンサルタント 関東支店
契約金額（円）	¥ 4, 8 1 8, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－3 1 S－1 2 1）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	